

♣グリーン電力出資金出資者
♣グリーンコープでんき利用者 の皆様

グリーンコープでんき通信 VOL.45

2021年3月22日発行
一般社団法人グリーンコープでんき



2021年
2月26日
開催

グリーンコープでんきセミナー

～持続可能なエネルギー社会の創造をめざして～

2016年4月からの電力全面自由化に合わせて、「グリーンコープでんき」の小売事業がスタート。発電所づくりと合わせて脱原発社会の実現をめざして、「原発の電気を使いたくない」という組合員の願いが実現されていく大きな一歩となりました。一方、電気について食べものと同じように安心・安全を伝えていくことはなかなか難しく、「グリーンコープでんき」への切り替えは思うように進まないというのが実状でした。

受けて、「なぜ、グリーンコープが電気事業を行うのか」という根源的なことや、原発やエネルギーなど電気を取り巻くさまざまな問題などを知るための学習会（グリーンコープでんき決起集会）を2018年より開催してきました。対象は組合員へ切り替えを勧めていく職員・ワーカーズの皆さんです。

4回目となる今年度は、コロナ禍であることからオンラインで学習会とし、名称も「グリーンコープでんきセミナー」という形で開催しました。また、共同体理事会メンバーも参加できるよう案内しました。以下、「グリーンコープでんきセミナー」の報告です。

- ①「3.11」福島第一原発事故から10年。
持続可能なエネルギーに加速する世界、立ち遅れる日本、地域からの挑戦」
講師：飯田哲也さん（環境エネルギー政策研究所所長）
- ②福島現在の様子
講師：「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」（中村順さん・青木正巳さん）



【飯田さんの話のまとめ】

1. 新型コロナウイルスパンデミックは日本の政治行政システムの劣化と機能不全を露呈、環境エネルギー政策を含む全政策領域に共通しており、抜本的な見直しが必要。
2. 福島第一原発事故の反省に立ち還り、失敗の検証とそれを反映した新しい政策と意思決定体制を構築することが必須。
3. 基本的なエネルギー・コンセプトとして、「原発・石炭パラダイム」から「再エネ・効率化パラダイム」に大転換する。
4. 「太陽光・風力・蓄電池」の加速度的な普及拡大を軸とする、再生可能エネルギー100%の道のりをデザインする。
5. 価格抑制と太陽光問題の力点が強すぎる固定価格買取制度(FIT)の見直しは、加速度的な普及拡大を目的の中心に据える。
6. 発電電の所有権分離を直に行い、国際的に共通基準の電力市場を構築する。
7. 政策プロセスの透明性と参加性を高め、他領域(土地利用、住宅、農業、環境など)の政策との統合を図る。

【ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクトの活動について】

- 福島第1原発事故によって汚染された周辺地域
- 国や東電は事故の影響を小さく見せようとしている…?
- 放射線量を環境省のマニュアルに従い、自分たちで測定
- その時の線量を記録し、わかりやすい形で公開
- 被災者の健康や人権を守るために使っていただく
- メンバーは原則として放射線の影響が少ないとされる60才以上、現状では東電福島第1原発から受電していた関東在住者が多いが、南相馬市・葛尾村などからも参加
- 2月を除き毎月1週間、合宿測定活動をおこなう
- 測定器や分析器は「高木基金」や「夢チャレンジ基金」からの助成や団体（グリーンコープ連合会、スイーミー）個人からの寄贈
- 交通費や生活費は自己負担、住民の方のご厚意で宿泊費は無料
- 2012年10月からスタート、昨年11月で75回実施

2020年4月から託送料金への上乗せが決まっている「賠償負担金」と「廃炉円滑化負担金」の問題点に関して、グリーンコープは経済産業省に2018年3月から「お尋ね」や「陳情」をお届けしてきました。それを踏まえて、2019年5月23日、資源エネルギー庁への訪問が実現し、1時間という限られた時間でしたが、意見交換の場を持つことができました。ただいくつかの質問を残したままとなっていましたので、2020年1月16日第2回目の訪問をし、さらに意見交換を深めることができました。第1回、第2回の訪問記録(経済産業省資源エネルギー庁・グリーンコープで確認済み)を要約して、シリーズでご紹介します。

《第2回目訪問記録》

■第2回訪問:2020年1月16日(木)10時30分~11時45分

■対応していただいた部署:経済産業省資源エネルギー庁

電力・ガス事業部電力産業・市場室2名、原子力立地・核燃料サイクル産業部1名、電力・ガス取引監視等委員会ネットワーク事業監視課1名

■グリーンコープ 代表理事、託送料金検討員会メンバー5名 計6名

<44号からの続き>

◆現在の託送料金に関して

G C 2つの負担金は、新電力から回収した上で、一般送配電事業者が託送料金の値上げを行うかどうかの判断と書かれている。これは負担金を回収した上で、他の費目を下げて託送料金の値上げをしない、ということがあり得ますよという意味なのか。その際、先ほどおっしゃったとおり値上げにならないが、あらたな約款の申請は事業者にとって必要があるのか、ないのか。

経産省 新しく費目の変更手続きをさせていただくのでその点の手続きは必要ということになる。

G C 値上げでなくてもということか。

経産省 何らかの届け出はさせていただくことになる。

G C 一般送配電事業者が新電力から2つの負担金を請求、回収しないという自由はない、必ず回収しなければならない。私たちから言えば必ず回収されなければならない、ということ。その結果、営業費目で2つの項目が入るから、その申請は一般送配電事業者から経済産業省には必ずあるということ。それが値上げにならなくてもそうされるという理解でいいか。

経産省 そうだ。

◆追加の質問について

G C 一つだけとても疑問に思っていることがある。2017年度の賠償負担金の中間とりまとめは、一般負担金の「過去分」ということで取りまとめられたと思うが、一般負担金というのがそもそも2011年に「過去分」ということで決められたものではないのか。2011年以降に徴収されているものがそもそも賠償のために備えていなかった過去のお金なのに、どうして6年後に2017年になってわざわざ一般負担金の「過去分」というものが編み出されたのか。捏造ではないだろうかという気すらしている。その点はいかがか。

経産省 2011年度以降、原発事故に備えておくべき費用として負担金という措置をしている。

G C それが2011年までに備えていなかったお金としての「過去分」ではないのか。2011年から一般負担金でもらっているもので、それ自体が「過去分」なのに、なぜ2017年になって一般負担金の「過去分」というものが持ち出されたのか理解できない。これまでに昔のものを請求するのはおかしいということで、立場的に批判を受けてきたことはあると思うが、そうではなくて、そもそも一般負担金というのが「過去分」なのに、わざわざ一般負担金の「過去分」というものが別個にあるかのように2017年に持ち出す必要はあったのか。

経産省 私の説明でご納得いただけるかどうかというのはあるが、私の理解からいうと、1966年から2011年分の本来電気料金を通じて負担金として回収しておくべきものについて措置できていなかったというところで、2011年から制度措置をして電気料金を通じて回収できるという措置をした。それまでは、電気料金は総括原価方式で実際に発生することが見込まれる費用だけを計上することができる制度となっていた。事業者にとっては、2011年以前は負担金という概念がなくてまったく備えができていなかったという状況。これは制度上、政府としても反省すべきと認識している。そういった事情があって本来1966年から2011年までに電気料金を通じて回収しておく必要があった将来の備えについて回収させていただく措置をしたということだ。

G C 説明自体は理解して、そう言われているというのはわかるのだが、2011年までにもらっていなかったお金を2011年からもらい始めたわけだから、それがそもそも「過去分」ではないのかと思うが、見解の相違ということだろうか。

G C 2011年に一般負担金が法律で定められた。その一般負担金というのは、どういう性質のものを徴収するお金だったのか。

- 経産省 あってはならないことだが、原発の事故に備えておくべき費用。本来であれば事故が起きた時に備えておくべき費用として各原発事業者から一定の額について集めておく、そういった制度。2011年から措置されたのだが、原子力発電事業が始まった「過去分」については、まったく積み立てができていなかった。
- G C それで2011年からもらい始めた。それが「過去分」ではないかと、普通の感覚から言ったら。2011年の法律審議の時には一切そういう話が出ていない。ほかの使用済再処理とかで「過去分」が問題になったのは、それを決める法案審議の中で「過去分」をどうするか議論して「過去分」を徴収するとか、これを託送料金の形で徴収するとか、この「過去分」を託送料金で徴収したらおかしいから電気料金で徴収するというのを法律として決めるときに、一般負担金は支援構法が2011年に結構議論されて法律で決まっている。一方、「過去分」をどうするかについて一切議論されていないというのは、2011年から始まる一般負担金というのは、そもそもが過去分であったからではないかと思う。なぜ、6年後の2017年に突如「過去分」を持ち出したのだろうか。
- 経産省 一般負担金は、2011年の制定時は原発事故にかかる賠償の備えとして今まであった原子力損害賠償、文科省の法律による措置分だけでは足らなかったという反省を踏まえて、今後事故が起きた時のための備えとして、原子力事業者が一定額を積み立てていくものであるの、2011年より先の話のためのお金と考えてもらっていい。2017年の措置は、賠償のこれまでの負担。それぞれのエリアの電気利用者が原発の電気を享受していたということ、福島を復興するということも踏まえて、それ以前としては政府としてもできていなかった分を考えようとしたのが2017年だ。
- G C 国会審議でもそのことが結構言われていて、東電以外の電力会社が株主訴訟を受けないようにするための体裁として今おっしゃられたようにこれからの備えというのが必要であると明確に国も答えているし、委員さんもそういう建付けだと答えている。だから見かけ上は今言われている通り、将来の備えだが、事実、一般負担金は東電が払えなかった賠償金の補填に充てるというのが国会でも議論されているし、実際に充てられている。理屈はいろいろ言おうとも2011年からの将来の備えで、2011年以前はもらってなかったから2011年以前の分を一般負担金の「過去分」として賠償負担金にする、という論理はとてひどいと思う。言いたいのは、まさに見解の相違であるが、2011年以前の一般負担金というのはそもそも「過去分」ではないか、ということだ。
- G C 特定負担金と一般負担金というのがあって、一般負担金は原子力事業者が事故に備えて積み立てなくてはならない、というのは2011年以前にもあったはずだ。
- 経産省 それはまた違う費用ではないだろうか。
- G C 違う費用なのか。確か似たような費用があって、ところが電事連から費用負担の値切り、値下げとかいろいろあって、きちんと積み立てていなかったということが問題とされていたように思う。その一般負担金のようなものは電気料金の原価には入っていたのか。「過去分」として積み立てを怠っていたところが責任を負うべきであって、今になって「過去分」として2011年以前のものをかぶせて託送料として取るというのはおかしいと思うが、その理解は間違っているか？
- 経産省 制度が始まる前にあったものは、解体費用だと思う。
- G C 一般負担金というのは昔からあったはず。特定負担金と一般負担金があって、電気料金の原価に以前から含まれていた。各1億円くらいずつ積み立てがあったはず。正確ではないが、まさに積み立てを怠ったところが責任を取るべきであって、なんで将来にわたって託送料金に上乗せするのか。根本的に疑問がある
- 経産省 廃炉の費用については、解体引当金が昔から積み立てられてきた。賠償に関しては、2011年に措置をさせていただいたところだが、本来であれば積み立てしておくべき措置であったのだが、制度上、事故が起きない前提に立って、電気料金として含めて総括原価方式で算定できなかったというのが事実。反省すべきところだが、そういった点から2011年に措置はしたものの、それまでの分についても対応が必要ということで措置をさせていただいたというのが今回の制度だ。
- G C 廃炉円滑化負担金や賠償負担金というのは、「排出者負担」という基本原則に則っていない。事故をおこしたところ、事業を担っているところが、怠ってきたことに対して責任を取るべきというのが世の中の基本原則。国がやっていることはその原則に逸脱している。修正したらどうか。
- 経産省 事業者が料金に含めて設定できる制度になっていけばよかったが、2011年まではそういう制度になっておらずできなかった。その点について「過去分」として追加で措置をさせていただくのが今回の制度だ。
- G C 修正するということはできないのか？間違ったことだったら間違ったとして修正して元々負担すべきところが負担すると決めればいい。日本の行政はそうやってきたのではないか。なぜエネルギーの分野だけこうなるのか不思議に思う。
- 経産省 2011年から電気料金を通じて開始させていただいていた。それまでのところは電気料金を通じて回収すべきところができていなかったの、あらためて「過去分」として電気料金を通じて回収させていただくことにしたということになる。

<次号に続く>



■グリーンコープでんき

- ・2月にグリーンコープでんきを供給した契約件数は、GC事業所、組合員契約件数、GC商品のお取引先含め下表のとおりです。

| 生協名 | GC事業所 契約件数 | 組合員 契約件数 | 契約容量 (kW) |
|--------------------|---------------|-------------|--------------|
| GC生協おおさか | 8 | 56 | 271 |
| GC生協ひょうご | 9 | 30 | 182 |
| GC生協とっとり | 2 | 46 | 216 |
| GC生協(島根) | 1 | 93 | 400 |
| GC生協おかやま | 6 | 120 | 518 |
| GC生協ひろしま | 9 | 151 | 706 |
| GCやまぐち生協 | 5 | 522 | 2,217 |
| GC生協ふくおか | 102 | 1,935 | 8,647 |
| GC生協さが | 17 | 112 | 682 |
| GC生協(長崎) | 11 | 215 | 1,069 |
| GC生協くまもと | 40 | 535 | 2,802 |
| GC生協おおいた | 17 | 295 | 1,296 |
| GC生協みやざき | 2 | 141 | 531 |
| GCかごしま生協 | 12 | 212 | 937 |
| 単協計 | 241 | 4,463 | 20,474 |
| (一社)グリーンコープでんき(低圧) | 54 | | 386 |
| (一社)グリーンコープでんき(高圧) | 63 | | 4,953 |
| 総合計 | 358 | 4,463 | 25,813 |

■2月の電源構成

【関西電力エリア】

- ・敦賀グリーンパワー(燃料:バイオマス)…97.4%
- ・家庭用太陽光発電……………2.6%

【中国電力エリア】

- ・敦賀グリーンパワー(燃料:バイオマス)…98.5%
- ・家庭用太陽光発電……………1.5%

【九州電力エリア】

- ・敦賀グリーンパワー(燃料:バイオマス)…97.3%
- ・馬洗瀬小水力発電所……………0.4%
- ・杖立温泉熱バイナリー……………1.1%
- ・家庭用太陽光発電……………1.2%

※グリーンコープでんきは、電源となっている発電所をすべて特定しています。

※グリーンコープでんきの電源には、原発由来の電気は一切含まれていません。

報告

「1月の電気料金がいつもに比べて多い」というお問い合わせが増えています。

今月1月の電気代の算定となる検針期間は、「12月中旬から1月中旬」となっています。その期間は年末年始ということと、加えてコロナ禍の中での外出控えの中であったこと、そして寒波の影響での暖房器具の使用がピークになるなど、前月よりも大幅に電気使用が増えたご家庭が多い傾向にあります。

電力市場における電力価格高騰とは関係ありません。

同時期に日本卸電力取引所における市場価格の急激な高騰が続きました。「グリーンコープでんき」は、市場価格と連動する料金プランではありません。したがって、市場価格によって電気料金が上がることはありませんので、ご安心ください。

■市民発電所

- ・(一社)グリーンコープでんきの各発電所の2020年度12月までの実績です。12月の発電量は好天に恵まれ、前年実績比122%・計画比114%でした。2月から出力制御が再開され神在・深年は4日間停止しました。

| 発電所 | 出力(kW) | 発電量(kWh) | 売電額(円) |
|-----------------|--------|-----------|-------------|
| 神在太陽光発電所 | 1,057 | 984,460 | 39,378,400 |
| 平池水上太陽光発電所 | 1,260 | 1,226,333 | 44,148,035 |
| 深年太陽光発電所 | 1,550 | 1,476,691 | 80,325,618 |
| 若宮物流センター | 47 | 42,710 | 1,580,270 |
| 広島物流センター | 47 | 40,174 | 1,466,458 |
| やまぐち西部地域本部 | 54 | 50,891 | 1,679,403 |
| グリーン未来ソーラ(10箇所) | 244 | 356,473 | 7,485,933 |
| 合計 | 4,259 | 4,177,732 | 176,064,117 |

◆グリーン電力出資金

- ・皆さんから出資いただいたグリーン電力出資金の総額(実際に振り込んでいただいた額)は、9億6,611万円になっています。
- ・出資目標額(積立目標額)は、2月23日現在11億1,621万円になっています。

| 生協名 | 申込人数 | 申込件数 | 出資目標額 |
|----------|--------|--------|---------------|
| GC生協おおさか | 200 | 224 | 16,830,000 |
| GC生協ひょうご | 94 | 114 | 8,056,000 |
| GC生協とっとり | 131 | 143 | 10,720,000 |
| GC生協(島根) | 232 | 244 | 11,010,000 |
| GC生協おかやま | 146 | 162 | 13,360,000 |
| GC生協ひろしま | 666 | 798 | 82,517,000 |
| GCやまぐち生協 | 561 | 649 | 41,620,000 |
| GC生協ふくおか | 5,326 | 6,204 | 527,842,000 |
| GC生協さが | 316 | 360 | 44,825,000 |
| GC生協(長崎) | 569 | 634 | 56,851,000 |
| GC生協くまもと | 1,461 | 1,669 | 124,794,000 |
| GC生協おおいた | 769 | 856 | 69,248,000 |
| GC生協みやざき | 283 | 320 | 27,995,000 |
| GCかごしま生協 | 709 | 817 | 80,551,000 |
| 合計 | 11,463 | 13,194 | 1,116,219,000 |

- ・グリーン電力出資金は、市民発電所の建設費に充てています。
- ・2021年2月末支出総額は8億4,881万円で、残高は1億1,730万円になっています。市民発電所の建設は、継続して調査や検討をすすめています。

| | |
|---|-------------|
| これまで出資いただいた金額 | 966,114,500 |
| これまで支出した事業と金額 | 848,810,221 |
| 神在太陽光発電所、平池水上太陽光発電所、深年太陽光発電所、若宮物流センター、広島物流センター、やまぐち西部地域本部、グリーン未来ソーラー発電所、豊浦太陽光発電所、馬洗瀬小水力発電所、杖立温泉熱バイナリー発電所、ながわ小水力発電所(建設中)、しましま小水力発電所(準備中)、霧島太陽光発電所(建設中)、熊本菊池太陽光発電所、国東第二自然電力太陽光発電所 | |
| グリーン電力出資金の残高 | 117,304,279 |